

令和7年度 坂井市障がい者相談支援センター事業 実施状況報告

1. 令和7年度活動報告

①総合支援協議会の取組

- ・運営会議、代表者会議、実務者会議
- ・就労支援部会、医療的ケア児等支援コーディネーター連絡会
- ・災害時における要配慮者の避難支援

令和7年度においては、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、関係機関との連携強化および地域の課題の共有・解決を目的として協議会の運営に参画した。運営会議、代表者会議、実務者会議を定期的に行い、地域における障がい福祉施策の現状や課題について情報共有を行った。運営会議および代表者会議では、坂井地区全体の支援体制の方向性や重点課題について協議を行い、実務者会議においては、現場の支援者が直面している具体的な課題を中心に意見交換を行った。

就労支援部会では、障がいのある人の一般就労および福祉的就労に関する課題をテーマに、関係機関や支援機関で情報共有を行った。本人の希望や特性に応じた就労支援が行えるよう支援の工夫や事例の共有を通じて理解を含めた。また、昨年10月から始まった就労選択支援についての勉強会や、年度末には坂井地区における就労選択支援の実績や、相談支援専門員、サービス管理責任者、特別支援学校教員等に参加していただき、課題共有、改善点など今後に生かせるよう話し合いの場を設けることができた。

また、医療的ケア児等支援コーディネーター連絡会に参加し、医療的ケアを必要とする児童およびその家族への支援体制について協議を行った。医療・福祉・教育の関係機関による連携の重要性を再確認するとともに、情報共有の方法や支援調整の課題、坂井地区の状況について意見交換を行った。

さらに、災害時における要配慮者の避難支援について検討を行い、障がいのある人やその家族が災害発生時においても適切な支援を受けられるよう、関係機関と連携した避難支援体制のあり方について協議をすすめた。

②特定相談支援事業所の巡回訪問

- ・相談支援業務における疑問や不安の確認と解消のサポート
- ・相談支援体制(現行体制・新規ケース初期対応体制・受け入れ可能件数等)について意見交換

坂井市内の特定相談支援事業所を対象に巡回訪問を実施し、相談支援業務において日頃感じている疑問や不安について聞き取りを行い、制度運用や支援方法に関する情報提供を行った。相談支援専門員が抱える業務上の悩みを共有することで、孤立感の軽減や業務の整理に繋がるよう支援した。

また、人員配置状況、新規ケース受け入れ時の初期対応体制、受け入れ可能件数等を確認し、特定の事業所に偏らないよう、地域の特定相談支援事業者を育てる目的とした。